



Title	北海道農業とルワンダ農業の高付加価値化について
Author(s)	西山, 泰正
Citation	ルワンダと北海道 : 国際地域連携研究, 57-59
Issue Date	2018-06
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/71099">http://hdl.handle.net/2115/71099</a>
Type	report
File Information	07_Nishiyama.pdf



[Instructions for use](#)

# 北海道農業とルワンダ農業の高付加価値化について

株式会社道銀地域総合研究所 地域戦略研究部 西山泰正

要旨：北海道の農業発展過程と現状の課題を掲げ開発の歴史が浅い「ルワンダ」が同じ轍を踏まないようにすることが大切。北海道は屈指の食品産業出荷額を有するが域内において付加価値率<sup>1</sup>が低く高次加工には至らない。一方「ルワンダ」においても食関連産業の経済波及効果は国内より国外へ大きく広がる取組が必要である。このため産業の内部化をすすめる優位性の根拠を示した上で、チャレンジできる仕組みづくりなど官民活用型の支援策を提案する。

## 1. 検討の背景と当面の目標

北海道の農業産出額は全国1位の1兆2千億円<sup>2</sup>であり、さらに食料品、飲料等出荷額は全国第2位の2兆2千億円、製造業出荷額に占める食品製造業の割合は全国第3位の35.8%であるなど北海道の経済活動と産業構造における食料産業はきわめて重要な地位を占めている。一方北海道の食料産業はこれまで原料を主体とする生産・加工が中心であることもあり食料品・飲料等製造業出荷額における付加価値率は全国平均32%を大きく下回る26%にとどまっており全国最下位水準<sup>3</sup>に止まっている。このため道内で高次加工を積極的に目指すことが課題となっており、地域や産業が一丸となってこの状況を変えていくことが必要である。幅広い地域資源とともにICTなど先端技術を活用した新産業の育成、再生エネルギーの導入に至るまで農村に「新たな価値創造」のためのイノベーションを起こし、農業のさらなる成長産業化を目指す取組を進めることが重要である。

## 2. ルワンダの地域的な優位性

地域開発が1.5世紀と歴史の浅い北海道(2018年は北海道命名150年の年)の優位な食品産業はてん菜製糖業や乳製品加工業である。北海道に比較的容易に定着した理由は、寒冷地気候に適したビートや酪農が国策により導入され砂糖や乳製品として原料から加工の一体的な振興が図られたからだ。しかし今や日本一の生産を誇る小麦であるが、原料として本州に運搬され輸入麦の受入れの関係もあり消費地に近い港湾で大手が製粉することとなり原料供給の役割しか果たしていない。スイーツづくりのためには小麦粉は本州から移入しなければならず名実ともに北海道ブランドの産業クラスターとはなっていない。ルワン

<sup>1</sup> 付加価値率＝付加価値額／生産額

<sup>2</sup> 農業産出額は2016年度農水省資料。出荷額、付加価値率等は2014年統計値、北海道経済部資料

<sup>3</sup> 2012年経済センサス活動調査(経済産業省)では北海道は全国47都道府県の中で44位

ダにおいてはこのような迂回加工生産を避けねばならない。

また、一歩ずつ社会基盤整備を積み重ねてきた北海道とは違って「ルワンダ」で受入れられる現状のエネルギーのハード整備や情報システムについて最先端レベルを工夫移転するだけで済む。とりわけ、北海道のような冬季ハンディが払拭され、より恵まれている気象条件の活用や既往電力との調整が最小限のフリーハンドで自然エネルギー活用が可能である。そのため総花的にならず高付加価値で集約的な作物を選定することが大切だ。北海道のこれまでを省みると「ルワンダ」が留意すべき点は以下の通りと考える。

- ①農産物を原料で輸出すれば他国で雇用と付加価値が発生し国内メリットは発生しない。
- ②既にモデル的に推進中である風力・太陽光などの自然エネルギーを活用し原料生産から加工に至る高付加価値な取組が「ヒト、モノ、カネ」の地域内循環システムを可能とする。
- ③生産を左右する気象・土壌の自然条件や農業機械、農薬・化学肥料など生産資材について ICT(航空法など規制のないドローン農業の最適地)の無限の空間活用により正確・迅速な情報の下で高付加価値のカカオや花き、生薬(機能性作物)の安定した品質・収量が実現できる。

### 3. 振興策を加速化する政策的な検討が不可欠

歴史の浅い北海道は他地域との社会基盤整備の遅れを取り戻すため特別法「北海道開発法」<sup>4</sup>により優先順位の高い北海道への政策を強力に誘導した。「ルワンダ」では国家を挙げて新産業育成のため、「北海道開発法」的なイメージで特別法により地域資源活用型の「農・食産業振興法」として法的にバックアップできるよう国家組織・体制を組立て、海外への投資に旺盛な国や企業などの良質な資本を組み入れモデル的な事業組成を積極的に展開する必要がある。

### 4. 我が国の高付加価値化施策(=「6次産業化」と呼称)をモディファイできないか。

我が国が講じている農業を核とした地域に付加価値を高める6次産業化法<sup>5</sup>の「ルワンダ版」を検討し、国・地域における「ヒト、モノ、カネ」の地域内循環システムを構築すべきである。「ルワンダ版」検討に当って参考として以下の通り記す。

- ①1次産業と2次、3次産業が「Win - Win」の関係となって成長することを促すことを目的とした施策をイメージすることが必要である。
- ②農業の6次産業化は、加工・販売施設の整備に多額な資金を必要とするが6次産業化に

<sup>4</sup> 縦割りでない各省庁が総合的見地で特定地域の振興策を講ずるための基本法(沖縄や一部離島にも特別措置法が講じられている)

<sup>5</sup> 2011年3月に「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」いわゆる「6次産業化法」が施行

取組む多くの生産者は資本力が脆弱である。大きな投資や他産業とは連携できない実態にあるのでその轍を踏まないよう農業現場の規制緩和や支援策の充実を図ること。

③事業の規模やキャッシュフローが充分でない等の制約から加工・流通、マーケティング、経営管理等のノウハウをもつ人材を確保することが難しいことが課題となっている。これを克服するため、農業者とともに農産物の加工・販売、地域の環境・資源を活かした観光・商品化に取り組む6次産業化事業者への成長資本の提供やハンズオン支援(経営支援)を一体的に実施するためのファンドを組成し、実施に当たっては、様々なサポート体制をとることが必要である。(例えば「JICA」にプロジェクトチーム組成し2~3年の中長期派遣するなどのこれまでの体制を充実強化する)

④農業・農村の魅力を、2次・3次産業につなぎ大きく高めていく取組みを支援することで、農業の安定的な成長発展、農村社会の活性化等を図ることを目的とした施策を検討する必要がある。(このことにより「ルワンダ」の国内情勢の安定化と周辺国との差別化が可能となり大きな発展の手がかりとなる)

⑤2次・3次産業者にとっては一緒に取組む生産者と協働で農産物の品質を高め産地段階から差別化ができ市場開拓や輸出など国内外へのPRが可能とする新規ファンド<sup>6</sup>の創設が必要。

⑥永年の課題である付加価値率の低迷から脱却する北海道にとっては制度の運用改善は必要であるが、6次産業化関連の法整備は効果的なツールとなっている。また、ルワンダの6次産業化を支援する過程において、北海道の進んだ農業技術移転ともなり、北海道らしい国際貢献にも繋がる。(北海道の有カスイーツ企業が「ルワンダ」のカカオ生産とコラボレートしアフリカ全土をターゲットとした安全・安心なスイーツチョコレート製造の新規事業体創設という「夢の扉」を開くことも可能)

---

<sup>6</sup> 我が国では国と民間の出資による株式会社農林漁業成長産業化支援機構(愛称 A-FIVE)が2014年3月に立上げられ、農林漁業成長産業化ファンドが創設。このファンドは農林水産物をはじめとした農林漁業・農山村漁村の魅力を、2次・3次産業につなぎ大きく高めていく取組みを支援することで、農林漁業の安定的な成長発展、農山村漁村の活性化等を図ることを目的。